

嘉麻市地域公共交通運行計画(案)の 策定状況等について

平成30年2月27日
嘉麻市 地域活性推進課

1 嘉麻市地域公共交通運行計画に関する協議の経過等

【地域公共交通運行計画とは】

地域公共交通運行計画とは、平成29年7月に策定した嘉麻市の交通体系のマスタープランである嘉麻市地域公共交通網形成計画に基づき、基本方針、運行形態、運行方法、運賃設定の基本的な考え方を定めるものです。

【地域公共交通会議における協議】

※運行計画に関する協議のみ記載

第1回 平成29年7月27日(水)

・地域公共交通運行計画の協議依頼

第2回 平成29年11月13日(月)

・運行計画に係る現状分析、
路線見直しの考え方等の協議

第3回 平成29年12月22日(金)

・地域公共交通確保に向けた基本方針等の協議

第4回 平成30年1月31日(水)

・嘉麻市地域公共交通運行計画(案)等の協議

第5回 平成30年2月22日(木)

・嘉麻市地域公共交通運行計画(案)等の協議
・了承

▽嘉麻市地域公共交通会議委員名簿(平成30年2月22日現在)

団体	氏名	備考
嘉麻市(副市長)	白石 二郎	
西鉄バス筑豊(株)	浦野 俊秀	副会長
福岡県筑豊地区タクシー協会	野上 英敏	
一般社団法人福岡県バス協会	中川原 達也	
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局	江藤 裕一	
福岡県交通運輸産業労働組合協議会	加賀 利広	
福岡県飯塚県土整備事務所	吉田 達矢	
福岡県嘉麻警察署交通課	別府 勝義	
嘉麻市碓井地区行政区長会	西部 聖嗣	
嘉麻市山田地区行政区長会	村上 曙生	
嘉麻市嘉穂地区行政区長会	山根 國治	
嘉麻市稲築地区行政区長会	富崎 静江	
NPO法人タウン・コンパス	井上 信昭	会長
市バス利用者	平尾 節子	
市バス利用者	池田 幸子	
嘉麻市観光まちづくり協会	永光 祐子	
嘉麻市教育委員会	辻田 喜美	

(区分別、順不同、敬称略)

2 嘉麻市地域公共交通運行計画（案）の基本的な考え方



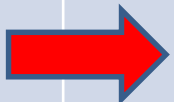

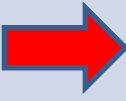
【地域公共交通運行計画（案）の基本的な考え方】

項目		基本的な考え方
対象者		嘉麻市を中心に公共交通の利用を必要とする利用者
対象区域		市内全域として、最寄りの公共交通の乗車場所から 300m以内を基準に路線の構築を図る。
運賃		民間路線バスやタクシー事業者の運賃を参考に、適正な運賃を設定し、収支率 20%を目指す。あわせて、広告料収入、ネーミングライツ等の導入についても検討する。 ※運賃の設定については、民間路線バスやタクシー事業者との協議が必要。
運行水準	幹線路線	幹線路線とは、各地域の区域を越えて運行する路線で、通学や通院、買い物ができるサービス水準を確保することを目的とし、年末年始を除き毎日運行を行い、1 時間に 1 本程度の運行確保を図る。
	枝線路線	枝線路線とは、主に各地域内で運行する路線で、地域内での通院や買い物ができるサービス水準を確保することを目的とし、平日及び土曜に運行を行い、デマンド型運行の導入の可能性も視野に入れつつ、利用者が集中する時間帯については定時定路線型での運行導入も検討する。
運行事業者の考え方		幹線路線及び枝線路線については、原則、道路運送法第 4 条の許可により運行を基本とする。

※なお、嘉麻市内外の観光周遊路線については、別途検討する。

3 嘉麻市地域公共交通運行計画(案)の策定スケジュール

【運行計画(案)の策定のスケジュール】

項目	平成29年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月以降
交通網形成計画										
検討・協議等 ・地域公共 交通会議 ・交通体系庁内 検討委員会										
パブコメ										
決定										
・運行計画に基 づく事業実施 ・計画周知 ・出前講座										

4 嘉麻市地域公共交通運行計画に関するパブリックコメント実施内容

【募集期間】

- ・平成30年2月26日（月）～平成30年3月27日（火）

【意見を提出できる人】

市内居住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、地域公共交通運行計画に利害関係を有する人

【公表する資料】

- ・嘉麻市地域公共交通運行計画（案）

【閲覧時間】

- ・8時30分～17時
※ただし、土・日曜、祝日を除く。

【閲覧場所】

- ・地域活性推進課及び各庁舎情報コーナー、
- ・嘉麻市ホームページ

【周知方法】

- ・広報紙、行政区回覧
- ・嘉麻市ホームページ



△嘉麻市地域公共交通運行計画(案)のイメージ

5 嘉麻市地域公共交通運行計画に関するパブリックコメント周知方法

「嘉麻市地域公共交通運行計画（案）」に対する意見（パブリックコメント）を募集します！

嘉麻市では、平成29年7月に策定した「嘉麻市地域公共交通網形成計画」に掲げる方針や目標を達成するための交通体系の基本的な方向性を定める嘉麻市地域公共交通運行計画（案）がまとまりましたので、市民の皆様にご公表します。

今後、市バスの路線構築や経路、ダイヤ等を定めていく上で基本となる重要な計画です。

つきましては、計画案に対して幅広く市民の意見を反映するため、次の期間及び方法により意見を募集します。詳細については、公表資料（閲覧場所：地域活性推進課又は各庁舎の情報コーナー、嘉麻市ホームページ）をご覧ください。



意見の募集期間

平成30年2月26日（月）～平成30年3月27日（火）
※郵送の場合は、平成30年3月27日（火）必着をお願いします。

意見を提出できる人

市内居住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、地域公共交通運行計画に利害関係を有する人

公表する資料

嘉麻市地域公共交通運行計画（案）

提出方法

閲覧場所に置いてある「意見提出書」に住所、氏名（団体の場合は団体名及び代表者氏名）、電話番号及び意見を明記して、いずれかの方法により提出してください。

- ① 地域活性推進課又は各庁舎の情報コーナーに設置している「投函箱」
- ② 郵便
- ③ ファックス
- ④ 電子メール

※住所、氏名等の記載のないものは受付できませんのでご注意ください。
※電話や来庁による口頭での意見は受付できません。

【問い合わせ先】

嘉麻市 地域活性推進課 地域活性推進係
〒820-0592 嘉麻市上白井446番地1
電話：0948-62-5677（直通） Fax：0948-62-5610
Email アドレス：kassai@city.kama.lg.jp

△各行政区へ行政文書配布チラシのイメージ
平成30年2月15日配布（※配布はモノクロ）

あなたのご意見
お聞かせください

あなたの意見が嘉麻市をつくる
———
パブリック
コメント募集中!

「嘉麻市地域公共交通運行計画（案）」に対する意見（パブリックコメント）を実施しています。

嘉麻市では、平成29年7月に策定した「嘉麻市地域公共交通網形成計画」に掲げる方針や目標を達成するための交通体系の基本的な方向性を定める嘉麻市地域公共交通運行計画（案）がまとまりましたので、市民の皆様にご公表します。

今後、市バスの路線構築や経路、ダイヤ等を定めていく上で基本となる重要な計画です。

つきましては、計画案に対して幅広く市民の意見を反映するため、次の期間及び方法により意見を募集します。詳細については、公表資料（閲覧場所：地域活性推進課又は各庁舎の情報コーナー、嘉麻市ホームページ）をご覧ください。

募集期間

平成30年2月26日～
平成30年3月27日まで

※郵送の場合は平成30年3月27日必着

意見を提出できる人

市内居住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、地域公共交通運行計画に利害関係を有する人

公表する資料

嘉麻市地域公共交通運行計画（案）

閲覧場所・時間

地域活性推進課及び各庁舎情報コーナー
8時30分～17時 ※ただし、土・日曜、祝日を除く。

パブリックコメントに係る資料は
どなたでも閲覧できます

市のホームページにも掲載しています。ご覧ください。
<http://www.city.kama.lg.jp>

提出方法

閲覧場所に置いてある「意見提出書」に住所、氏名（団体の場合は団体名及び代表者氏名）、電話番号及び意見を明記して、①郵送 ②ファクシミリ ③電子メール ④地域活性推進課又は各庁舎情報コーナーに設置している「意見投函箱」に提出のいずれかの方法により提出してください。

※住所、氏名の記載のないもの、電話や来庁による口頭での意見は、受付できませんのでご注意ください。

提出された意見の取り扱い

- 市は、提出された意見を考慮して、必要に応じて嘉麻市地域公共交通運行計画（案）の修正等を行います。
- 市は、提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、提出された意見及びこれに対する市の考え方を公表します。
- 市は、このパブリックコメントにより収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

提出
問い合わせ先

地域活性推進課 地域活性推進係

〒820-0592 嘉麻市上白井446番地1 TEL 62-5677 FAX 62-5610

Eメールアドレス：kassai@city.kama.lg.jp ホームページ：http://www.city.kama.lg.jp

△広報嘉麻平成30年3月号（案）の抜粋イメージ